

改正健康増進法について

4月から施工される「改正健康増進法」により、原則「屋内での喫煙」が禁止となります。

当クラブにおきましてもハウス内の喫煙所を閉鎖させていただきます。

タバコを吸われる方は屋外指定の喫煙スペースを利用下さい。

お客様のご理解・ご協力をお願い致します。